

令和7年第1回(3月)定例会 一般質問 (2025年3月6日)

「地域包括ケアシステムについて」

○12番(中島章二) [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を、地域包括ケアシステムについて、こども総合局について、教職員の働き方改革についての3項目について行います。

まず、地域包括ケアシステムについて質問いたします。

昨年、令和6年度の市政執行方針には、「地域包括ケアシステムのさらなる深化推進を目指し」と挙げられました。

令和6年3月定例会において、取組や評価について質問いたしました。そのときの答弁では、「5つの基本目標を設定し、取り組んでいく」とお聞きしております。そして、令和7年度、市政執行方針には、「さらなる深化推進を目指し、医療、介護関係者の相互理解と協働、連携を深めるとともに、通いの場や高齢者の移動支援の地域における仕組みづくりの支援など、支え合いの地域づくりを目指し、高齢者の自立支援、重度化防止に取り組んでいく」と挙げられています。

1年前にも質問いたしましたが、この地域包括ケアシステムについては、今後の日田市の地域づくりにもつながる重要な施策と考えていることから、改めてお聞きいたします。

まず、令和4年12月から令和5年2月に行った市民アンケート調査から、日田市における高齢者の実態や意識、意向をどのように捉えているのかお伺いいたします。

前回質問のケアシステムの評価についての答弁では、年度ごとにその達成度と取組状況を自己評価しているとありました。第9期日田市高齢者保健福祉計画の基本目標に、地域共生社会の実現に向けて、令和7年までに地域包括ケアシステムの構築が求められているとされています。これまでの状況をどのように評価してきたところでの令和7年の現時点での地域包括ケアシステムの構築、深化推進の状況についてお伺いいたします。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) [登壇]

おはようございます。私からは、地域包括ケアシステムについて及びこども総合局についてお答えいたします。

まず、地域包括ケアシステムのうち、日田市における高齢者の実態や意識、意向についてでございます。

日田市高齢者保健福祉計画第9期計画の策定に当たりましては、令和4年12月から令和5年2月にかけて、高齢者や介護者等の生活や健康の実態等を把握することを目的として市民アンケート調査を実施いたしました。

この市民アンケート調査の中で、高齢者の日常生活の実態、健康状態や生活支援ニーズ等の把握のために実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査では、市内で最も高齢化が進んでいる南部圏域では、転倒リスク等の該当割合が他の圏域よりも高い一方で、高齢化率の低い中央圏域では、低栄養、鬱傾向の該当割合が高いことや運動器機能の低下は要介護状態につながるということだけでなく、主観的な健康状態や

幸福感にも大きな影響を及ぼしていることなどが把握できたところでございます。

また、要介護認定者の在宅生活の継続に必要なサービスや家族介護者の実態を把握するために実施いたしました在宅介護実態調査では、在宅生活を継続する上で外出動向、移動サービスといった移動に関する支援が特に求められていることや、認知症状の重度化は家族介護者にとって大きな負担につながることから、認知機能低下の抑制のための介護予防等のサービスや支援が重要であることなどが把握できたところでございます。

次に、地域包括ケアシステムの構築、深化推進の状況についてでございます。

今年度からスタートいたしました第9期計画では、先ほど御答弁申し上げましたように、市民アンケート調査などから把握できた日田市における現状や課題を整理し、地域包括ケアシステムのこれまでの構築状況を評価した上で、さらなる深化推進に向けた基本項目を設定し、取組を進めております。

この基本項目といたしましては、1、包括的な支援体制の構築、2、高齢者の活躍と介護予防の推進、3、安心安全な生活環境づくり、4、認知症施策の推進、5、住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実の5本を設定して取り組んでいるところでございます。

こうした取組の今年度の評価につきましては、改めて来年度に行うこととしておりますが、現時点での取組状況といたしましては、まず、1点目の包括的な支援体制の構築につきましては、地域共生社会の実現に向けて、今後の重層的支援体制整備事業の実施も見据え、これまで高齢者福祉の視点で構築を進めてきた地域包括ケアシステムについて、より広範な視野でどのような方であっても互いに支え合うことのできる地域づくりや体制づくりを目指す必要があります。

このため、今年度から地域住民の支え合いによる高齢者の移動支援の仕組みづくりに向けた支援を進めており、本年2月から市内でも取組が始まったところです。

また、包括的な支援の体制づくりに向けて市内の関係部局との連携をさらに深めるため、本年2月に外部から有識者を講師として招き、職員研修を実施したところでございます。

2点目の高齢者の活躍と介護予防の推進につきましては、地域の住民同士が公民館や集会所に気軽に集い、筋力の向上や維持のための体操を行う住民主体の通いの場の拡大に向け、地域包括支援センターやリハビリテーション専門職などと連携しながら立ち上げに向けた支援を行っておりますが、令和7年1月末時点で市内107か所で開設されている状況でございます。さらに、開設後1年目と2年目にはリハビリテーションの専門職を派遣し、体操の復習や体力測定などを行うなど通いの場が継続できるようフォローアップ支援にも取り組んでいるところでございます。

3点目の安心安全な生活環境づくりにつきましては、災害時の支援体制の確立に向けて、令和5年度から7年度までの3年間で全ての地区を対象に避難行動要支援者の個別避難計画の作成を目標に取り組んでおります。現時点で計画の作成は順調に進んでおり、2年目となる今年度は福祉専門職等が中心となり、7地区で作成しているところです。

また、計画を作成する中では、各地域で災害時に備えて適切に活用いただけるよう、本人や御家族はもちろん、地域の支援者や福祉専門職が普段からつながりを持つことが大切と考え、自治会と相談しながら地域調整会議を開催しており、個別避難計画をきっかけに、いつまでも安心して暮らすことのできる地域生活環

境づくりに取り組んでおります。

4点目の認知症施策の推進につきましては、認知症本人や御家族等が集うオレンジカフェ、認知カフェが今年度に入り1か所増え、現在では市内4か所で開催されており、取組は着実に進んでいるものと考えております。

なお、昨年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえ、新しい認知症観に基づく施策について今後円滑に取り組めるよう、現在その準備を進めているところでございます。

5点目の住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実につきましては、今期計画中に認知症貸与型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入所者生活介護、及び看護小規模宅機能型居宅介護の3施設の整備を計画しておりますが、今年度は2つの整備計画が採択され、現在、施設整備に向けた準備を進めております。

現時点での今期計画の5つの基本目標についての取組状況は以上のとおりでございますが、引き続き、地域包括ケアシステムの深化推進に向けて、高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

○12番（中島章二） それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

それでは地域包括ケアシステムについて御質問させていただきます。

市政執行方針には医療、介護関係者の相互理解と協働連携を進めるとございます。

私のほうは、ケアシステムの実態はシステムではなく、それぞれの地域で自主的に推進されるネットワークであるという専門家の意見に私も同じ考えを持っているところでございます。

本市において、相互理解と協働連携を深める取組をどのように考え取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（三苫 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司） 医療と介護の両方が必要となる高齢者を地域で支えていくため、本市では医療及び介護の関係者、行政担当者が構成いたします在宅医療介護連携推進会議が中心となりまして、医療、介護関係者のネットワークづくりに取り組んでいるところでございます。

具体的には、同会議の作業部会におきまして入退院支援、日常の療養支援などの各場面に応じた目指すべき姿を設定いたしまして連携が必要となる対応について、医療、介護関係者との間で情報共有を図っているところでございます。

具体的には、高齢者の入退院の場面では一体的でスムーズな医療、介護サービスの提供が可能となることを目指しまして、医療機関と介護事業者間で共通のフォーマットであります入退院時情報提供表を活用した対応について、共有を図っているところでございます。

本市におきましては、こうした関係多職種間のネットワークづくりにより、医療、介護関係者の相互理解と協働連携の深化に努められているところでございます。

○議長（三苫 誠） 12番 中島議員。

○12番（中島章二） 地域包括ケアシステムを構築していく中で、私のほうは住民に寄り添った近さを持った医療機関が重要なポイントを持っているのではないかと考えています。

高齢者が必要とする身近な医療機関やかかりつけ医の必要性について、市はどのように考えているのかお

伺いたいします。

○議長（三 苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司） 本市の状況を申し上げますと、今後、令和22年、2040年頃にかけて、高齢者を支える現役世代の人口が大きく減少する一方で、医療や介護需要に結びつきやすいといわれております85歳以上の人口増加が見込まれており、このような状況におきまして、医療と介護関係者の相互理解、協働連携を深めながら、包括的に医療、介護サービスを提供することが求められていると考えております。

さらに、最近では慢性疾患等により、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者も増えており、今後とも高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、医療と介護の橋渡し役となります議員御紹介のかかりつけ医の存在がより大切なものとなっておりますことから、今後とも、このかかりつけ医の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三 苦 誠） 12番 中島議員。

○12番（中島章二） かかりつけ医ということで、身近な気軽に医療を受けられるというような場があるのが一番いいのかなと私のほうも思っているところでございます。

日田市の高齢者保健福祉計画の基本理念、高齢者が健やかに生き生きと安心して暮らせる安心の町をつくっていくには、以前から申し上げているように、医療が欠かせないのではないかと考えます。特に、高齢化、人口減少の続く周辺部におきましては、介護福祉と予防医療、在宅医療のこれからの在り方について、どのような考えを持って今進めているのか、特に、住民にとって近い存在として気軽に診療してもらえるかかりつけ医としての機能を持つのではないかと思います。診療所の運営体制をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（三 苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司） 医療関係につきましては、答弁等でも御答弁申し上げたことがございますが、6年7月と8月に行いました日田市医師会との意見交換会におきましても、医療機関から離れた地域の医療の在り方ですとか在宅医療の体制整備といったテーマで議論を行う中、周辺の地域医療に関することに対しては、例えばオンライン診療や在宅医療における医療機関側、患者側の課題などに関する意見が出されております。

こうした意見交換会の場において出された意見や課題等に対しては、今後、医師会、日田市、相互に協調、連携を図りながら県に対する働きかけや関係機関と具体的な取組を協議することとしているところでございます。

本市における市直営の2つの診療所につきましては、各地域のかかりつけ医としての役割を担うとともに、現体制の可能な範囲ではございますが、往診対応等も行っており、それぞれの地域にとって必要な医療機関となっているところでございます。

このように周辺部の医療を担っている診療所の今後の運営に当たりましては、医師の確保といった体制の維持に取り組んでいくこととしております。

あわせて、市全域において、今後のへき地医療をどのようにしていくのか、将来にわたって必要な医療を提供できる体制をどう確保していくかといった視点の検討も今後必要となってまいりますので、先ほど述べました日田市医師会やその他の関係者との協議を行っていくほか、今般設置されました大分県、日田市医師

会、済生会日田病院、日田市の4社協議におきましても必要に応じて課題として提案してまいりたいというふうに考えております。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 地域医療の現場におきましては、ある本を読んだときに書いていたんですけど、病気ではなく患者さんや家族が主軸であるということ、生まれ育ち、風邪など病気などになり歳をとり亡くなっていくという生活、人生の軸に寄り添いながら提供する医療が求められているということでした。

私、そうだなと思っております。病気を治すだけではなく、これから在宅医療等も含めて、しっかりとした人に寄り添った近い存在の医療体制、また地域包括ケアシステムの中でこういった形が生まれてくること、必要ではないかと考えています。

この質問をするときに、旧郡部の医療体制をちょっと考え直したときに、福祉施設と医療施設が近いところに存在しているということで、ちょっと村誌を読み直してみると、実際、福祉と医療が一緒に近いところであることに住民の皆さんは非常にありがたいということで重宝がられているというような文面もございました。旧郡部においては高齢化が早く進んだ経緯もあるかと思いますが、既に取り組んできた事業だと思しますので、今の日田市においても取組を進めていただきたいと思っているところでございます。